

船舶事故調査報告書

平成24年3月15日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 石 川 敏 行
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員行方不明
発生日時	不明（平成22年11月20日 09時10分ごろ～12時30分ごろの間）
発生場所	不明（長崎県新上五島町鯛之浦沖～鯛之浦港寒古島灯台から真方位215° 2,800m付近の間）
事故調査の経過	平成22年11月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が行方不明のため行わなかった。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 京 香丸、2.10トン
船舶番号、船舶所有者等	NS3-64488（漁船登録番号）、個人所有
L×B×D、船質	7.14m×1.87m×0.63m、FRP
機関、出力、進水等	ディーゼル機関、9.56kW（漁船法馬力数）、昭和51年9月1日
乗組員等に関する情報	船長 男性 75歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年4月30日 免許証交付日 平成21年7月13日 （平成26年10月19日まで有効）
死傷者等	行方不明 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成22年11月20日08時00分ごろ鯛之浦漁港を出港し、3日前にさし網を入れていた鯛之浦沖のタカ瀬及び夫婦島付近に向かった。 本船は、12時30分ごろ、鯛之浦港寒古島灯台から真方位215° 2,800m付近に設置された定置網に乗り揚げているのが、地元漁業者によって発見された。 地元漁業者は、本船に横着けしたところ、操縦レバーが微速力前進の位置でプロペラがゆっくり回転していたが、乗組員が見当たらないので所属漁業協同組合に連絡した。 海上保安庁、僚船等は、船長の捜索を行ったが、発見することができなかった。 船長は、行方不明となった。
気象・海象	気象：天気 晴れ 長崎県新上五島町有川地域気象観測所における11月20日の気象観測値

	<p>09:00 風向 北、風速 1.9m/s、降水量 0.0 10:00 風向 北、風速 2.8m/s、降水量 0.0 11:00 風向 北北東、風速 2.5m/s、降水量 0.0 12:00 風向 北北東、風速 2.5m/s、降水量 0.0 海象：海上 平穩</p>								
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、ふだん、鯛之浦漁港からさし網を入れていたタカ瀬及び夫婦島付近までの所要時間が約10分であり、さし網を引き揚げるのに約1時間を要していた。</p> <p>本船のさし網は、本船発見時に船内に引き揚げられていたが、いけすには漁獲物がなく、船内に引き縄漁に使用する釣り糸が切れた状態で残っていた。</p> <p>船長は、ふだんからさし網漁が不漁のときには、引き続きヤズ（ブリの若魚）の引き縄漁を行うことがあり、船長手作りの潜航板と擬餌針を取り付けた釣り糸を船尾から流し、低速力で釣り糸を引いていた。</p> <p>船長を捜索中の潜水士は、夫婦島の海底の岩場で船長手作りの潜航板を発見した。</p> <p>本船は、船体に衝突痕がなかった。</p> <p>本船が乗り揚げた定置網は、さし網を入れていた場所から南西方約2kmに設置されていた。</p> <p>本船は、救命胴衣を搭載しておらず、船長は、ふだんから救命胴衣を着用していなかった。また、携帯電話等の通信手段を確保していなかった。</p> <p>船長の健康状態は、良好であった。</p>								
<p>分析</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="513 1088 815 1137">乗組員等の関与</td> <td data-bbox="815 1088 1457 1137">不明</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1137 815 1184">船体・機関等の関与</td> <td data-bbox="815 1137 1457 1184">不明</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1184 815 1232">気象・海象の関与</td> <td data-bbox="815 1184 1457 1232">不明</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1232 815 2063">判明した事項の解析</td> <td data-bbox="815 1232 1457 2063"> <p>船長は、落水して行方不明になったものと考えられる。</p> <p>本船は、08時00分ごろ鯛之浦漁港を出港し、さし網を入れていたタカ瀬及び夫婦島付近に向かい、12時30分ごろ鯛之浦港寒古島灯台の南西方沖で無人の本船が定置網に乗り揚げているところを発見され、さし網が船内に揚収されていたことから、09時10分ごろには、さし網の揚収を終了した可能性があると考えられ、09時10分ごろから12時30分ごろの間において、船長が落水した可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、発見されたとき、さし網が船内に引き揚げられていたこと、引き縄漁に使用する釣り糸が切れた状態で船内に残っていたこと、操縦レバーが微速力前進の位置にあってプロペラが回転していたこと及び船長手作りの潜航板が夫婦島付近の海底で発見されたことから、船長が、航行しながら引き縄漁を操業中に落水した可能性があると考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> </td> </tr> </table>	乗組員等の関与	不明	船体・機関等の関与	不明	気象・海象の関与	不明	判明した事項の解析	<p>船長は、落水して行方不明になったものと考えられる。</p> <p>本船は、08時00分ごろ鯛之浦漁港を出港し、さし網を入れていたタカ瀬及び夫婦島付近に向かい、12時30分ごろ鯛之浦港寒古島灯台の南西方沖で無人の本船が定置網に乗り揚げているところを発見され、さし網が船内に揚収されていたことから、09時10分ごろには、さし網の揚収を終了した可能性があると考えられ、09時10分ごろから12時30分ごろの間において、船長が落水した可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、発見されたとき、さし網が船内に引き揚げられていたこと、引き縄漁に使用する釣り糸が切れた状態で船内に残っていたこと、操縦レバーが微速力前進の位置にあってプロペラが回転していたこと及び船長手作りの潜航板が夫婦島付近の海底で発見されたことから、船長が、航行しながら引き縄漁を操業中に落水した可能性があると考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
乗組員等の関与	不明								
船体・機関等の関与	不明								
気象・海象の関与	不明								
判明した事項の解析	<p>船長は、落水して行方不明になったものと考えられる。</p> <p>本船は、08時00分ごろ鯛之浦漁港を出港し、さし網を入れていたタカ瀬及び夫婦島付近に向かい、12時30分ごろ鯛之浦港寒古島灯台の南西方沖で無人の本船が定置網に乗り揚げているところを発見され、さし網が船内に揚収されていたことから、09時10分ごろには、さし網の揚収を終了した可能性があると考えられ、09時10分ごろから12時30分ごろの間において、船長が落水した可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、発見されたとき、さし網が船内に引き揚げられていたこと、引き縄漁に使用する釣り糸が切れた状態で船内に残っていたこと、操縦レバーが微速力前進の位置にあってプロペラが回転していたこと及び船長手作りの潜航板が夫婦島付近の海底で発見されたことから、船長が、航行しながら引き縄漁を操業中に落水した可能性があると考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p>								

原因	本事故は、本船が、タカ瀬及び夫婦島付近から鯛之浦港寒古島灯台の南西方沖の海域において、航行しながら引き縄漁を操業中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等による被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 操業中は、救命胴衣を着用すること。・ 落水した際の連絡手段として防水型携帯電話を常に携帯しておくことが望ましい。